

兵庫県の区画整理

〈平成13年度〉

平成14年3月

兵 庫 県

目 次

土地区画整理事業の概要	1
土地区画整理事業の特徴	2
土地区画整理事業の効果	4
土地区画整理事業の種類と制度	5
土地区画整理事業関連の税制	9
土地区画整理事業関連税制の概要一覧表	10
土地区画整理事業の流れ	12
兵庫県における土地区画整理事業のあゆみ	13
兵庫県における土地区画整理事業のあゆみ	14
震災復興土地区画整理事業の状況	16
震災復興土地区画整理事業の進捗	18
震災復興土地区画整理事業位置図	19
土地区画整理事業による被災地復興のあゆみ	20
復興まちづくりの軌跡	24
施行地区の紹介	25
施行地区の紹介	26
紹介地区位置図（神戸市以外）	27
地区の紹介（神戸市以外）	28
道路特会国庫補助事業継続中の一般地区	28
〃　　　　　　の震災復興地区	78
一般会計国庫補助事業継続中の一般地区	90
国庫補助事業完了（事業継続中）または無利子貸付金の地区	94
紹介地区位置図（神戸市）	104
地区の紹介（神戸市）	106
国庫補助事業継続中の一般地区	106
〃　　　　　　の震災復興地区	120
震災復興計画の概要	133
兵庫県の震災復興計画－阪神・淡路震災復興計画－	134
震災復興関連土地区画整理事業一覧	135
神戸市の総合計画と震災復興計画の概要	136
その他の市町の震災復興計画の概要	138
参考資料	139
市町別施行実績一覧表	140
都市計画区域、市街化区域及び市街化調整区域（線引き）の状況	152
「ひょうご宅地五か年計画（兵庫県第4次宅地需給計画）」における 主要な宅地開発事業一覧	154
「兵庫県の大都市地域における住宅及び住宅地の供給に関する計画」 における重点供給地域と土地区画整理事業との関連一覧表	155
土地区画整理事業と地区計画等との関連	156
合併施行の状況	157

はじめに

土地区画整理事業は、道路、公園等の都市基盤施設の整備・改善と宅地の利用増進を一体的に進めることにより、健全な市街地の形成を図る事業であり、明治30年耕地整理法の前身である法律「土地改良に係る件」で法的に位置づけられて以降、関東大震災における震災復興、第二次世界大戦における戦災復興、高度経済成長期における急激な都市への人口集中に対応した住宅地供給、スプロール化の進展に伴う低未利用地の有効利用等、総合的面整備事業として日本の都市整備に大きく貢献してきました。

兵庫県においても、大正11年に旧都市計画法に基づき、全国で初めての組合施行による事業が行われ、災害復興、新市街地における住宅地供給、既成市街地の再整備、地方拠点整備など多様化する県民のニーズに的確に対応すべく、事業展開がなされてきました。また、この度の阪神・淡路大震災の復興においても事業の重要性が再認識され、公共施設の整備、土地の区画変更等により、災害時における防災機能の向上、避難・救援路の確保など、災害に強いまちづくりに大きな役割を果たしているところです。

21世紀の成熟社会を迎える今、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ、「生活の便利さ」から「自然とのふれあい」へと、個性や価値観といった質が強く求められます。こうした時代のまちづくりにあたっては、行政が中心となって進めていくのではなく、各地域に息づく豊かな自然や多彩な歴史・文化を大切にしながら、そこに暮らす人々が主役となって地域に誇りと愛着のもてるまちづくりに取り組んでいくことが重要です。そこで、兵庫県では、都道府県レベルでは全国初となる「まちづくり基本条例」に基づき、くらしを守る“安全なまちづくり”、人と人が共生する“安心なまちづくり”、まちへの誇りや愛着をはぐくむ“魅力あるまちづくり”、住民と行政のパートナーシップのもとに進める“協働のまちづくり”、そして幅広く住民が参画する“住民主体のまちづくり”をめざして、「まちづくりグランドデザイン21」を策定しました。そして、これら的基本方向のもと、県内各地で住民の方々の参画と協働を得ながら、成熟社会にふさわしい個性あふれるまちづくりを意欲的に進めていきたいと考えています。

そういうまちづくりを進めるにあたって、都市基盤施設と住宅地を一体的かつ総合的に整備する土地区画整理事業は、極めて有効な事業であり、今後も、大きな期待が寄せられています。

この小冊子は、震災から7年を機に、兵庫県の土地区画整理事業のあらましをまとめたものですが、まちづくり事業に携わっておられる方はもとより、今後、まちづくりを進めていこうと考えておられる方のご参考になれば幸いです。

平成14年3月
兵庫県県土整備部まちづくり局長

上田 健